復興予算は3年連続100億円超に

平成２６年度の予算総額は、一般会計と１０特別会計等の合計で１０２億４，９４４万円となり、３年連続１００億円を突破しました。

一般会計は６０億円台となり、３年ぶりに７０億円を下回る予算になりました。

平成２６年度各会計当初予算　（単位：万円）

会計区分		26年度	25年度	増減率(%)
一般会計		651,000	705,000	△7.7
国民健康保険特別会計		143,086	136,510	4.8
後期高齢者医療特別会計		9,347	8,852	5.6
介護保険特別会計		71,946	68,524	5.0
土地取得事業特別会計		3,901	301	1,196.0
工業団地事業特別会計		9,207	4,675	96.9
鏡石駅東第１土地区画整理事業特別会計		20,370	9,850	106.8
公共下水道特別会計		49,580	46,730	6.1
農業集落排水特別会計		6,600	6,600	0.0
育英資金貸付費特別会計		1,075	931	15.5
小計		966,112	987,973	△2.2
上水道事業会計	収益的	24,568	23,325	5.3
	資本的	34,264	43,677	△21.6
	計	58,832	67,002	△12.2
合計		1,024,944	1,054,975	△2.9

復旧復興に三年連続大型の予算を議決

平成26年度の予算等を決定する第11回鏡石町議会定例会は3月4日（火）開会し、最終日に提出された3件の追加議案を含めて49の案件を審査議決、14日（金）に閉会しました。

今回の定例会では、東日本大震災からの復旧復興に係る3年目の予算の審査があり、その総額は3年連続で百億円を超える大型予算審査となりましたが、一般会計は復旧復興の進捗により2年続いた70億円台を下回り、60億円台となりました。

人権擁護委員に今泉氏

町に4名いる人権擁護委員の中で任期満了となる1名について、新委員として中町の今泉和樹氏の推薦意見を求める諮問が提出され、推薦することを可決しました。

役場庁舎新築基金条例等改正

今定例会では12の条例改正を審議可決しました。「鏡石町役場庁舎新築事業基金の設置・管理及び処分に関する条例の一部改正」は、基金積立額を3千万円から2千万円に減額するとともに、基金積立を処分する場合、従来新築のみに限られていたものを増改築等に要する経費に充てる場合も処分できるようにしたものです。

また、「鏡石町体育施設条例の一部改正」は、鳥見山多目的広場の人工芝化に伴い、使用料が全面使用と半面使用の区分で分けるものです。

上下水道及び農業集落排水事業等の条例一部改正においては、4月からの消費税増税分に対する所要の改正を審議可決しました。

予算審査特別委員会設置
3日間にわたり新予算審議

平成26年度予算の審査では渡辺議長を除く11名の議員で「予算審査特別委員会」を設置。委員長に小林政次議員、副委員長に長田守弘議員を選出しました。

第11回定例会会期中の予算審査は3月10日から12日までの3日間にわたり開かれ、一般会計外10会計を審査しました。

各会計の予算審査は事業の担当課別に審査を行い、本会議最終日に小林委員長が各会計について「可決すべき」との審議結果を報告しました。

特別委員会で予算審査

審議した主要事業

審議した予算を町の主要事業別にみると、次のようなものがあります。

＜災害復旧事業＞
○2億6千万円
・役場庁舎耐震改修事業
・第一小学校校庭整備事業
・公共土木施設災害復旧事業
・災害復旧派遣職員事業
他4事業

＜被災者支援事業＞
○4億5千万円
・災害援護資金貸付事業
・災害公営住宅建設事業
他2事業

＜防災関係事業＞
○4千4百万円
・防災情報通信設備改修事業
・防災マップ策定事業
・消防屯所建設調査事業

＜原子力災害対策事業＞
○9億6千万円
・除染用仮置場事業
・一般住宅等除染対策事業
・農林施設等除染対策事業
・教育施設等除染対策事業
・農業系汚染廃棄物処理事業
・食品モニタリング事業
・福祉施設等除染対策事業
・水道施設等除染対策事業
他7事業

＜ブランドイメージアップ＞
○1千6百万円
・イメージキャラクター創造
・ふくしまDC推進事業
・観光協会事業
他5事業

＜進化する鏡石実行プロジェクト＞
○2千万円
・東日本大震災復興シンボルモニュメント設置事業
・駅東口整備事業
・太陽光発電導入促進補助
・田んぼアート事業
・花いっぱい運動事業

耐震化補修される役場庁舎

陳情2件採択

今定例会には陳情が2件提出され、産業厚生常任委員会（大河原正雄委員長）に付託、3月7日に開かれた産業厚生常任委員会において審議しました。

付託された2案件、陳情第17号「要支援者への予防給付を市町村事業とすること等についての意見書提出に関する陳情」及び陳情第18号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」については、委員会で審議の結果「採択すべきもの」と決しました。

委員会での審議結果は定例会最終日の14日本会議において、大河原委員長から報告され、陳情2件は委員会決定のとおり可決しました。

意見書2件可決

採択した陳情2件に係る意見書については、議事の最後に追加案件として次のとおり提出されました。

意見書案第16号
「要支援者への予防給付を市町村事業とすること等を取り下げることを求める意見書」

意見書案第17号
「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書」

○提出者
大河原正雄産業厚生委員長

○賛成者
長田守弘総務文教委員長
菊地洋議会運営委員長

意見書2件については、原案どおり可決し、地方自治法の規定よって、内閣総理大臣や所管する大臣等へ送ることとなります。